(参考) 技能労務職員関係資料

1 技能労務職員給与関係資料

第1表 給料表別職員数,平均年齢及び平均経験年数

	職員数	平 均 年 齢	平均経験年数
全 給 料 表	393 ^人	48.1 歳	28.3 年
現業職給料表(一)	374	48.7	28.8
現業職給料表口	19	37.8	19.1

第2表 給料表別, 学歴別, 性別人員構成比

	計	学 歴	別人員構	性別人員構成比		
	PI	短大卒	高校卒	中学卒	男 性	女 性
全 給 料 表	100.0 %	0.5 %	89.1 %	10.4 %	80.9 %	19.1 %
現業職給料表(一)	100.0	0.3	89.3	10.4	79.9	20.1
現業職給料表□	100.0	5.3	84.2	10.5	100.0	

第3表 給料表別平均給与月額

	給 料	地域手当	扶養手当	計
全 給 料 表	348,661 ^円	10,847 ^円	12,888 ^円	372,396 ^円
現業職給料表(一)	350,787	10,911	12,886	374,584
現業職給料表口	306,820	9,592	12,921	329,333

⁽注) 給料には、給料の調整額及び切替に伴う差額を含む。

第4表 扶養に関する調

その1 扶養手当支給状況

	受給人員	非受給人員	計	平均受	給 月 額		
	文 和 八 貝	开 又和 八貝	日	全 職 員 1人当たり	受 給 者 1人当たり		
支給状況	230 ^人	163 ^人	393 ^人	12,888 ^円	22,022 ^鬥		

その2 扶養親族数

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					平均扶養親族数		
	配偶者	第1子等	かりている。	第2子等	その他	計	全 職 員	受給者
			欠く場合				1人当たり	1人当たり
扶養親族数	149	192	18 ^人	126 ^人	50 ^人	517 ^人	1.3	2.2

⁽注) この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものである。

第5表 住居に関する調

その1 住居手当支給状況

				平 均 受	給 月 額		
	受給人員	非受給人員	計	全 職 員	受 給 者		
				1人当たり	1人当たり		
支 給 状 況	221 ^人	172 ^人	393 ^人	3,517 ^円	6,253 ^円		

その2 住居手当受給者の住居区分別人員及び平均受給月額

					人	員	金額
自				宅		180 ^人	2,000 円
賃	公	営	住	宅		2	25,000
貸住	民	間	借	家		39	24,923
宅	計					41	24,927

その3 住居区分別,住居費負担額別人員

				12,000円以下	12,000円超 23,000円以下	23,000円超 55,000円以下	55,000円超	計
公	営	住	宅	人	人	2 ^	人	2 ^人
民	間	借	家			16	23	39
計				18	23	41		
構	万	芃	比	%	%	43.9 %	56.1 %	100.0 %

その4 住居区分別,生計区分別人員及び構成比

		人員	構成比
自	主たる生計維持者	180 ^人	45.8
	そ の 他	160	40.7
宅	小 計	340	86.5
公	主たる生計維持者	7	1.8
舎	そ の 他	2	0.5
等	小 計	9	2.3
公	主たる生計維持者	2	0.5
公営住宅	その他	1	0.3
宅	小計	3	0.8
民	主たる生計維持者	39	9.9
民間借家	その他	2	0.5
家	小計	41	10.4
	主たる生計維持者	228	58.0
計	そ の 他	165	42.0
	合 計	393	100.0

第6表 通勤に関する調

その1 通勤手当支給状況

	受給人員	非受給人員	計	平 均 受 全 職 員 1人当たり	給 月 額 受 給 者 1人当たり
支給状況	366 ^人	27 ^人	393 ^人	10,286 ^円	11,045 ^円

その2 通勤方法別人員及び構成比

		人員	構 成 比
徒	歩	13 ^人	3.3 %
交 通 材	機 関 等 利 用	5	1.3
	自 転 車	8	2.0
交通用具	原動機付自転車	4	1.0
使 用	自 動 車	363	92.4
	小計	375	95.4
交通機関	等と交通用具併用		
	計	393	100.0

その3 通勤方法別,通勤距離別人員及び構成比

		人員	2 未	km 満	2km以上 10km未満	10~20	20~30	30~40	40~50	50~60	60~70	70 以	km 上
徒	步	13	100	0.0	%	%	%	%	%	%	%		%
交利	通機関等用	5				40.0		40.0		20.0			
交通	自転車	8	3'	7.5	62.5								
用具	原動機付 自 転 車	4			100.0								
使用	自動車	363		3.0	40.0	32.2	18.2	4.4	1.4	0.8			
	通機関等と 通用具併用												
	計	393	(5.9	39.2	30.3	16.8	4.6	1.2	1.0			

その4 交通機関等利用者の1か月当たり運賃負担額別人員及び構成比並びに平均負担額

	人	員	構	成	比
10,000円以下		人			%
10,001円以上20,000円以下		2		40.	.0
20,001 ~ 30,000		2		40.	.0
30,001 ~ 40,000		1		20.	.0
40,001 ~ 50,000					
50,001 ~ 55,000					
55,001円以上					
計		5		100.	.0
負担者1人当たり負担額		24,16	68 ^円		

第7表 給料表別,級別,号給別人員分布

その1 現業職給料表(一) (現業職給料表(二)の適用を受けないすべての技能労務職員に適用)

	1級	2級	3級	4 級
1 号給	Д.	人		人
2 3 4 5 6 7				
<u>3</u>				
5				
6				
7				
8 9 10				
10				
11				
12 13				
13				
<u>14</u> 15				
16				<u> </u>
14 15 16 17				
18				
18 19 20 21 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40		1		
21		1		<u> </u>
22			1	
23				
24				
25				
27		1	 3	
28			3	
29			1	
30			1 3	
31			<u> </u>	
33			<u>-</u>	
34				
35				
36			<u> </u>	
38				
39			1 2	
40			1	
41			3	
42 43			$\frac{1}{4}$	
44				
45			1 3	
46			6	1
47			1 3	11
44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64			3 3	<u> </u>
50		1	↓ 	
51			3	
52			 <u>-</u>	ļ
53 54			<u>5</u>	6 7
55			5 2 3 3	/ 8
56			<u> </u>	<u>8</u> 3
57			6	5
<u>58</u>			4	<u>-</u>
59 60			10	5 2 11
61			4 2 11	11
62			11	3
63			8 9	3 9 5
64			9	5

	1級	2級	3級	4級
65 号給	人	人	3 A 8 8	6 人
66 67			8	6 人 3
67			8	1
<u> 68</u>			9 4	3 2
69			ļ <u>4</u>	<u> 2</u>
70			14	4
71			7	<u>1</u>
			3	3 2 2 8 8 2
$\begin{vmatrix} 13 \\ 71 \end{vmatrix}$				<u>Z</u>
				<u>2</u>
			 -	<u>0</u>
				<u></u>
				3
79				3 8 3 17
80				3
81				17
82				1
83				6
84			1	6 2 7
85				
68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100			-	<u>1</u>
87				5
88			-	4
<u>89</u>				4
			 -	1
91			 -	<u>1</u>
			 -	16
94				10
95			 -	
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102 103				
103				
104				
105 106			 -	
			 -	
107 108 109				
109				
I 110 I			 -	
111				
111 112 113 114 115				
113				
114				
115				
116 117 118				
117			 	
118				
119				
119 120 121				
121				
122			 -	
123				
121 122 123 124 125 計			 	
140 =1.		3	178	193
青丁		≺	1 / X	143

その2 現業職給料表(二) (船舶に乗り組む技能労務職員に適用)

	1級	2級	3級	4 級
1 号給	Д	<u> </u>	Д	Д
2 3 4 5 6 7				
4				
5				
6				
8 9 10				
10 11				
12		2		
13				
14				
16				
12 13 14 15 16 17				
18				
<u>19</u>				
18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41		 	 	<u> </u>
22				
23		1		
25				
26				
27		1		
29				
30				
31				
32		1		
34		1		
35				
36		 		
38				
39				
40				
42			<u> </u>	
42 43				
44				
46		l	 	
47			T	
48				
50				
51		1		<u></u>
52		1	ļ	
				
55	1			
44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64			ļ	1
57 58		<u> </u>		ļ <u>l</u>
59	1		<u> </u>	
60				1
6 <u>1</u>				
63		L	 	
64			1	2

	1級	2級	3級	4 級
65 号給	人	人	人	Λ.
65 号給 66 67 68 69 70 71 72 73 74				
1				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76			1	
76 77				
78				
78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98				
13				
21				
01				
02				
03				
04 05				
00				
00				
00				
00				
00				
90				
92				
93				
94				
95				i
90				i
9/				i +
98				<u> </u>
99				
100				
101 102 103 104				2
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
105 106 107 108 109 青十	_			
計	2	9	2	6
			職員総数	19人

第8表 手当の種類別, 給料表別受給人員及び全職員1人当たり平均受給月額

				受	給 人	員	全職員1人	、当たり平均	受給月額
				全給料表	現業職(一)	現業職口	全給料表	現業職(一)	現業職(二)
扶	養	手	当	230	218	12 ^人	12,888 ^円	12,886	12,921 ^円
地	域	手	当	393	374	19	10,847	10,911	9,592
住	居	手	当	221	206	15	3,517	3,346	6,868
通	勤	手	当	366	354	12	10,286	10,628	3,568
	i i	t					37,538	37,771	32,949

2 民間技能労務従業員給与関係資料

第9表 職種別給与額等

							平成24年4月分平均支給額				
				調 査実人員	平年	均齡	き ま 治 給 与		うち時間 外手当(B)	(A) – (B)	
技	電話	舌交換	: 手	人 —		歳		円 -	円 一	円 一	
能・労務	自家	用自重転	助車 手	9	48	3.1	447,	178	90,383	356,795	
游 関 係 職	守		衛	47	47	7.1	514,	135	149,383	364,752	
種	用	務	員	35	48	3.5	386,	118	23,481	362,637	

第10表 民間における特別給の支給状況

		技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下 半 期 (A ₁) 上 半 期 (A ₂)	279,891円 278,566円
特別給の支給額	下 半 期 (B ₁) 上 半 期 (B ₂)	520,649円 505,604円
特別給の支給割合	下 半 期 $\left[\frac{B_1}{A_1}\right]$	1.86月分
19 79 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70 70	上 半 期 $\left[\frac{B_2}{A_2}\right]$	1.82月分
特別給の支糸	合 割 合 年 間 計	3.68月分

⁽注)下半期とは平成23年8月から平成24年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。